

## 「竹結びフェスタ」企画運營業務受託候補者評価要領

(趣旨)

第1条 この要領は、「竹結びフェスタ」企画業務受託候補者選定要綱(以下「要綱」という。)

第2条第2項第2号に定める評価要領に関し、必要な事項を定める。

(評価項目、配点及び企画提案を求める事項)

第2条 要綱第2条第4項第1号に定める当該プロポーザルの評価項目及び配点及び第2号に定める当該プロポーザルの企画提案を求める事項は、別表のとおりとする。

(評価方法)

第3条 当該プロポーザルの評価は、竹結びフェスタ実行員会受託候補者選定部会(以下「選定部会」という。)が評価者となり、要綱第3条第4項に定めるヒアリング(プレゼンテーション)において、参加者のプレゼンテーションに対して「竹結びフェスタ」企画運營業務受託候補者審査表(第1号様式、以下「審査表」という。)を用いて評価する。

2 前項のヒアリング(プレゼンテーション)は、企画提案書について1者につきプレゼンテーション15分及び質疑応答15分の内容で評価し、各評価者の平均点が70点を超え、かつ最も高い者を受託候補者として選定する。ただし、平均点が同じ者が複数ある場合は、見積り金額の最も低い者を受託候補者として選定する。

3 選定部会は、受託候補者の次点として、前項規定による評価の結果が第2順位及び第3順位の者を、それぞれ優先交渉権が第2順位及び第3順位の者として選定する。ただし、平均点が同じ者が複数ある場合は、前項のただし書きを準用して選定する。

(参加者が6者以上の場合の措置)

第4条 参加者が6者以上の場合は、選定部会長を除く選定部会員が一次評価者となり、各企画提案書を、前条の審査表を用いて書類審査し、評価の高い5者を選定したうえで、前条のヒアリング(プレゼンテーション)を行う。

附則

この要領は、平成29年5月29日から施行する。

別表（第2条関係）

評価項目	配点	企画提案を求める事項
企画内容	30点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・京都市と向日市の交流を促進する内容となっているか。</li> <li>・両市の共通資源である竹を十分に活かした内容となっているか。</li> <li>・「竹の径・かぐやの夕べ」との連携（相互に盛りあがるイベント性・事業間運営調整等）が図られる内容となっているか。</li> <li>・過去の竹結びフェスタと比較して、新規性があるか。</li> </ul>
広報戦略	20点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・竹結びフェスタの趣旨，両市の抱える課題等を踏まえ，効果的な広報戦略となっているか。</li> </ul>
集客対策	10点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・効果的な集客対策が講じられているか。</li> </ul>
運営体制	20点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本業務を安定的に実施できるか。</li> <li>・夜間時の安全対策が適切か。</li> </ul>
類似業務の実績	10点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・類似業務が十分にあるか。</li> </ul>
見積金額	10点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・以下の式により配点する。ただし，小数点以下は切り捨てる。</li> </ul> $10点 \times (\text{受託希望者中の最低見積額}) / (\text{各受託希望者の見積り額})$
計	100点	

第1号様式（第3条関係）

「竹結びフェスタ」企画運営業務 受託候補者審査表

審査者名（ ）

評価項目	評価項目	配点					備考
		A	B	C	D	E	
企画提案	京都市と向日市の交流を促進する内容となっているか。	7	5	3	1	0	
	両市の共通資源である竹を十分に活かした内容となっているか。	7	5	3	1	0	
	「竹の径・かぐやの夕べ」との連携（相互に盛りあがるイベント性・事業間運営調整等）が図られる内容となっているか。	7	5	3	1	0	
	過去の竹結びフェスタと比較して、新規性があるか。	9	7	5	3	1	
広報	竹結びフェスタの趣旨、両市の抱える課題等を踏まえ、効果的な広報戦略となっているか。	20	16	12	8	4	
集客対策	効果的な集客対策が講じられているか。	10	8	6	4	2	
運営体制	本業務を遂行するにあたり、十分な人員を確保できる体制となっているか。	10	8	6	4	2	
	夜間時の安全対策が適切か。	10	8	6	4	2	
類似業務の実績	類似業務に関わった実績や経験を踏まえ、効果的な業務遂行が可能か	10	8	6	4	2	
見積金額	・以下の式により配点（小数点以下は切り捨て） 10点×（受託希望者中の最低見積額） / （各受託希望者の見積り額）						
合計得点							

※ A：優れている。 B：やや優れている。 C：妥当 D：やや不十分 E：不十分

※ 配点がD又はEの場合は、必ず備考欄にコメントを記載すること。